（参考様式）（第11条・第13条関係）

意見回答書

作成日　　R6年　　9月　　24日

太陽光発電施設の設置予定場所	塩尻市大字旧塩尻字東山760－1

意見（質問・要望）	陳述者・提出者	回答
工事の侵入経路はどのようになりますか？	説明会参加者	ここは賃貸ですが、地主様の石積みをどかして進入路として良いと許可を得ております。
東側に水路がありますが、細い水路なので流出がないよう気を付けてください。	同上	承知いたしました。
太陽光設備が増えてきているので、設置する際は情報を早めにください。	同上	承知いたしました。話が固まった段階ですぐ連絡させていただきます。